

ニモヨニガタハライタキ事ニ、思食タル氣色ナリケリ、スデニフトコロヨリ、紙ニ裹タルモノヲトリ出スヲ見テ、サセル事アラジト思テ、餘ノカタハライタサニ、諸人面ヲウツフセケリ、サテ御前ニ置タル物ヲヒキヒロゲテ見給へバ、銀ノ折敷ニ金ノ橋ヲ置タリ、心モヲヨバズ作タリケリ、是ヲ見テ皆目ヲ驚シ、諸人ニガリテゾ見へケル、抑ナニトシテ御恩モナキニ、カ、ル不思議ハシ出タルゾト、御所中ノ人ニ尋給ケレバ、カ、ル子細トゾ承ルト、委クキ、タル人申シケレバ、大ニ感ジ被仰ケリ、サルホドニ返リ引出物トテ、紙一枚ヲゾ給ケル、都近キ庄ノ千石バカリナルヲ給テ、富榮テイヨク奉公ツカマツリ、重テ御領モ預リ、方々榮華目出クアリケル、

〔太閤記ニ〕秀吉歳暮御禮之事

先今夜忍びの對面すべし、其にまたせよとて、御袴めし給ひつ、○織田 信長筑前○豊臣 秀吉か、扱も久しやと再三宣○中略御暇被下けり、斯て明日の捧物、數多き事なれば、無相違やうに、臺にのせて見せよと、終夜用意有しかば、告渡八聲の鳥催旦、進物の奉行共は、や持出、山下よりならべ置候へ、頓て出給はんとて、奉行共出し給へり、山下にて信長公への進物は、道の左に、御若君たちへのは右にならべ、其次々の進物は、如此せよと被仰付、登山有けり、臺の數二百餘の事なれば、左右にならべつる臺は、御門に入共、跡の臺は、いまだ山下に在、信長公殿守より御覽有て、坂に布引におしはへ見ゆるは、彼大氣もの、筑前守が進物の臺なるべし、見よや者として打笑せ給ひける、

〔太閤記 十一〕行幸

卯月○天正 十六年十四日行幸○後 陽成有べしとなり、○中略殿下○豊臣 秀吉も何かの事取ませ沙汰し給ふとて、申刻ばかり○四月 十五日にまう上り給ひぬ、獻々の内に、

捧物

一御手本、即之筆蹟千字文、金の折枝に付、